

## 重点施策

人口減少や少子高齢化などの課題に的確に対応し、地方創生を推進するため策定した「第2期鳥取市創生総合戦略」の施策を、総合計画の重点施策に位置付け、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」を戦略の柱とし、若い世代をはじめ多くの世代に選ばれるまちづくりを総合的に推進します。

### I 次世代の鳥取市を担う「ひとづくり」

結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり



ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり

児童と地域住民による昔遊び体験▶



▲ ICTを活用した教育

重点施策 教育の充実・郷土愛の醸成、生涯学習の推進

重点施策

結婚・出産・子育て支援

### II 誰もが活躍できる「しごとづくり」

稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり

次世代型施設園芸による新たな産地づくり▶



テレワークの推進

重点施策 持続可能な経済成長の実現、工業の振興、商業とサービス業等の振興、農林水産業の成長産業化

### III にぎわいにあふれ安心して暮らせる「まちづくり」

都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり



重点施策 ふるさと・いなか回帰の促進、滞在型観光の推進、シティセールスの推進、文化芸術によるまちづくりの推進、自治体間連携の推進

快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり



市駅前太平線のにぎわい空間活用 中山間地域での移動販売

重点施策 生活基盤の充実、中心市街地の活性化、魅力ある中山間地域の振興、交通ネットワークの充実、地域情報化の推進

誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくり

福祉の向上に向けた地域での話し合い▶



健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり

地域ふれあい体操「じゃんしゃん体操」▶



重点施策 スポーツ・レクリエーションの振興、健康づくり・疾病予防・介護予防の推進

# 鳥取市を飛躍させる、発展させる 第11次鳥取市総合計画

## 概要版



鳥取市



SQのあるまち 鳥取市

鳥取市役所 企画推進部 政策企画課 地方創生・デジタル化推進室

〒680-8571 鳥取市幸町71番地（鳥取市役所本庁舎3階）TEL (0857) 30-8014 E-Mail: sousei@city.tottori.lg.jp

詳細な内容はホームページをご覧ください。 <https://www.city.tottori.lg.jp/>

## まちづくりの理念

鳥取市を飛躍させる、発展させる

## めざす将来像

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、  
自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

## 策定の趣旨

この計画は、本市の10年後、さらにその先の姿をしっかりと見据え、本市がめざす将来像を実現するために、「どのような取組をするのか」を具体的に示したものです。

## 計画の構成と期間

### ○ 基本構想…計画期間：令和3年度～令和12年度（10年間）

本市の「めざす将来像」とその実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにしたものです。また、主な指標として、人口と財政の長期的な見通しを示します。

### ○ 基本計画…計画期間：令和3年度～令和7年度（5年間）

基本構想を実現するために取り組む施策と指標（目標）を明らかにしたものです。また、「第2期鳥取市創生総合戦略」を総合計画の重点施策と位置付け、一体的に推進します。

### ○ 実施計画…計画期間：基本計画の計画期間内で3年以内（毎年度見直し）

基本計画で示された施策に基づき、向こう最大3年間に実施する具体的な事業を明らかにしたものです。

## 人口の長期的な展望

本市の人口は、平成17年（2005年）の国勢調査人口をピークに減少傾向となっています。

鳥取市人口ビジョン（令和3年3月改訂）の人口の将来展望では、令和12年（2030年）には17万7,621人に減少すると見込んでいます。

また、世帯数は、令和7年度には7万6,037世帯になると予測され、今後も核家族化が進むものと見込まれます。



資料：人口及び世帯数は、平成17年～平成27年は国勢調査、令和2年以降は「鳥取市人口ビジョン」の人口等の将来展望。  
※（ ）は1世帯あたりの構成員数

## 施策の推進

新しい時代の流れを本市の地方創生の力にしていくため、Society5.0やSDGsなどの新たな視点を取り入れて、施策を計画的・戦略的に推進します。



## 第11次総合計画の体系

めざす将来像の実現に向けて、3つのまちづくりの目標と10の政策、35の基本施策、計画推進における4つの基本方針を定めます。

めざす将来像	いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市																	
まちづくりの理念	鳥取市を飛躍させる、発展させる																	
都市のすがた	多極ネットワーク型コンパクトシティ																	
基本構想（令和3年度～令和12年度）		基本計画（令和3年度～令和7年度）																
まちづくりの目標	政策	基本施策	重点施策	総合戦略の柱														
誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち	未来を創る人材を育むまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●結婚・出産・子育て支援</li> <li>●教育の充実・郷土愛の醸成</li> <li>●生涯学習の推進</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td>●</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>●</td><td></td><td></td></tr> </table>	I	II	III	●			●			●			<p>I 次世代の鳥取市を担う ‘ひとづくり’</p> <p>II 誰もが活躍できる ‘しごとづくり’</p> <p>III にぎわいにあふれ安心して暮らせる ‘まちづくり’</p>		
	I	II	III															
	●																	
	●																	
	●																	
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安心できる社会保障制度の運営</li> <li>●超高齢社会に向けたまちづくりの推進</li> <li>●障がいのある人の自立支援</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	I	II	III			●										
I	II	III																
		●																
健康でいきいきと暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくり・疾病予防・介護予防の推進</li> <li>●安全・安心のための保健衛生と医療の推進</li> <li>●スポーツ・レクリエーションの振興</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	I	II	III			●			●							
I	II	III																
		●																
		●																
人権を尊重し、ともに築く共生のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権擁護の推進と人権意識の醸成</li> <li>●男女共同参画社会の形成</li> <li>●地域福祉の推進</li> <li>●多文化共生のまちづくりの推進</li> <li>●協働のまちづくりの推進</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	I	II	III			●			●			●			●	
I	II	III																
		●																
		●																
		●																
		●																
ビジネス環境の変化に対応した生産性の高い活力あるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な経済成長の実現</li> <li>●工業の振興</li> <li>●商業とサービス業等の振興</li> <li>●農林水産業の成長産業化</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>●</td><td></td></tr> </table>	I	II	III		●			●			●			●		
I	II	III																
	●																	
	●																	
	●																	
	●																	
人が行きかい、にぎわいあふれるまち	人が集う交流のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふるさと・いなか回帰の促進</li> <li>●滞在型観光の推進</li> <li>●シティセールスの推進</li> <li>●自治体間連携の推進</li> <li>●他都市との交流の推進</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	I	II	III			●			●			●			●
	I	II	III															
		●																
		●																
		●																
		●																
豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち	文化芸術の薫りあふれるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術によるまちづくりの推進</li> <li>●文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	I	II	III			●									
	I	II	III															
			●															
快適で暮らしやすい生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活基盤の充実</li> <li>●中心市街地の活性化</li> <li>●魅力ある中山間地域の振興</li> <li>●交通ネットワークの充実</li> <li>●地域情報化の推進</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> </table>	I	II	III			●			●			●			●	
I	II	III																
		●																
		●																
		●																
		●																
安全・安心に暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域防災力の向上</li> <li>●防犯・交通安全対策の充実</li> <li>●安全・安心な消費生活の確保</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	I	II	III			●										
I	II	III																
		●																
環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●循環型社会の形成</li> <li>●環境保全活動の推進</li> </ul>	<table border="1"> <tr><th>I</th><th>II</th><th>III</th></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	I	II	III													
I	II	III																

### 計画推進における基本方針

多様化する市民ニーズへ対応するための協働・連携体制の強化	時代の変化に即応できる組織体制の構築	将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立	自治体間の広域的な連携の推進
------------------------------	--------------------	---------------------	----------------